

神奈川県公共施設等総合管理計画《概要版》

1 策定の趣旨

県では、平成23年3月に「県有地・県有施設の財産経営戦略」を策定、平成25年8月に「県公共施設の見える化」をし、県有地・県有施設の利活用と効率的な維持管理に取り組んできた。

その後、国においては、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、総務省から平成26年4月に「公共施設等総合管理計画」を平成28年度末までに策定する旨の要請があった。これに対応するものとして「県有地・県有施設の財産経営戦略」の考え方を継承し、県の公共施設等の管理に共通する方針として、新たに「神奈川県公共施設等総合管理計画」を策定した。

令和3年1月、総務省から令和3年度中に、総合管理計画の見直しの要請を受け、令和2年度末までに策定された個別施設計画の反映や脱炭素化に係る取組等の内容を追加し、「神奈川県公共施設等総合管理計画」を改訂した。

2 背景と基本理念

(1) 人口の状況と見通し（「かながわグランドデザイン 第3期実施計画」（令和元年7月）より）

本県の総人口は2023年にピークを迎え、その後減少していくことが見込まれる。

(2) 本県の財政状況

職員定数の削減等による人件費の抑制や将来の公債費負担の抑制を行うなど、総額抑制に継続して取り組んできたが、急速な高齢化などによる介護・医療・児童関係費の増加や臨時財政対策債の償還の本格化など、本県を取り巻く財政状況はいまだ厳しい状況である。

(3) 公共施設等の現況と課題

ア 公共施設等の類型

県が所有する全ての県有施設（建物系）、都市基盤施設及び公営企業施設、地方独立行政法人施設・・・21施設類型

イ 現況と課題

- ・ 令和3年3月時点で、県が所有する土地面積は約2,795万㎡、建物床面積は約666万㎡である。
- ・ 県有施設では、建築後30年以上を経過したものが約6割を占めている。一般的に建築後30年を経過すると、大規模な改修や建替えが検討される時期になる。
- ・ 都市基盤施設及び公営企業施設では、個別施設類型ごとに状況は違うが、多くの個別施設類型で高齢化を迎えている。
- ・ 地方独立行政法人施設では、建築後約15年以上が経過している。

(4) 基本理念、目標及び計画期間

ア 基本理念

県民が安心して安全にかつ快適に利用できる公共施設等（品質）を、経済的なコスト（財務）で適切に提供（供給）する。

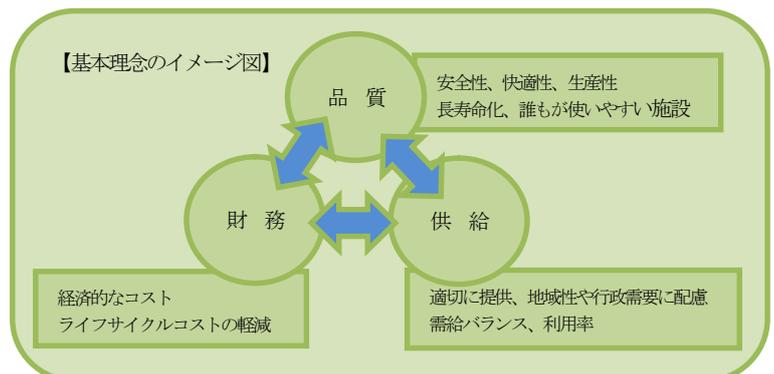
イ 目標

- ・ 財政負担の軽減・平準化
- ・ 公共施設等の最適な配置の実現

ウ 計画期間

10年間

（5年ごとを目安に見直しを行う。）



3 維持更新費の現状と将来見通し

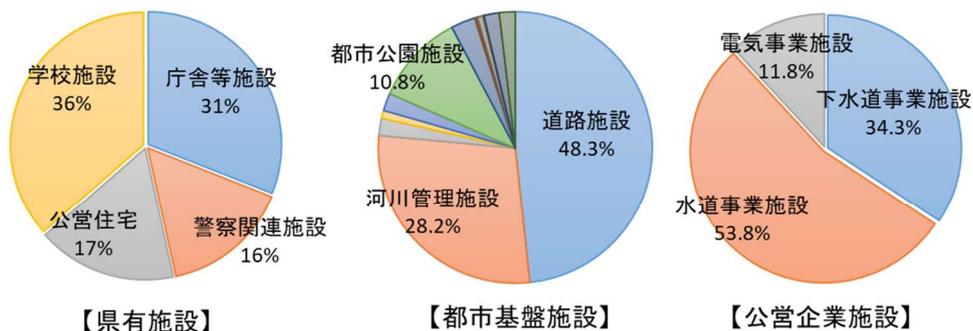
(1) 現状

- ・ 過去5ヵ年（平成28～令和2年度）の年平均は全体で約1,019億円
- ・ 金額の構成比は、県有施設が約35%、都市基盤施設が約24%、公営企業施設が約40%、地方独立行政法人施設が約1%。

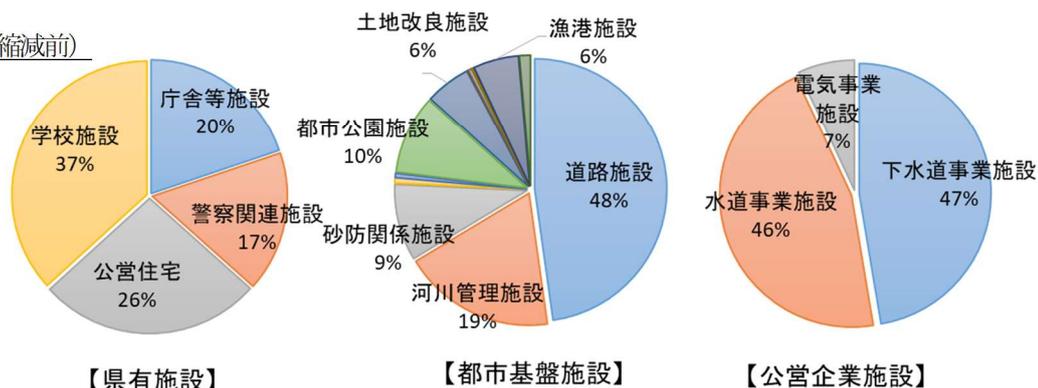
(2) 将来見通し

- ・ 今後30年間（令和3～32年度）の合計で約6兆円の見込み
- ・ 金額の構成比は県有施設が約44%、都市基盤施設が約18%、公営企業施設が約37%、地方独立行政法人施設が約1%。
- ・ 年平均は約2,021億円と、現状の約1.98倍となる見込み

維持更新費の実績
構成比（過去5ヵ年平均）



維持更新費の将来見通し（縮減前）
構成比（30年平均）



4 公共施設等の維持更新に関する基本的な考え方（共通事項）

県民サービスの求められる水準を維持しつつ、SDGsの理念や目標を踏まえて、以下の考え方で維持更新に取り組む。なお、推計の対象外となる施設や区分所有の施設についてもこの考え方については適用するように努める。

(1) 耐震化

本県における地震発生の切迫性を踏まえ、優先度の高い施設について、計画的、重点的に耐震化を進める。

（例）防災上の拠点となる施設や、県民利用が多い施設の耐震診断、耐震改修の促進。

(2) 安全確保

地震や台風などの自然災害が発生した際には、その後の被災状況等の情報を速やかに把握し、迅速な対策を行うことにより、利用者や第三者の安全を確保する。

（例）各所管費による緊急工事の実施について迅速な執行。

(3) 脱炭素化

施設の維持・更新等に当たっては、断熱性能の高い材料の使用、省エネ性能に優れた機器や太陽光発電設備の導入など、消費エネルギーの省力化及び再生可能エネルギーの導入を推進し、計画的な施設の脱炭素化に努める。

(4) ユニバーサルデザイン

公共施設等の整備や改修に当たっては、施設ごとの特性等を踏まえながら、障害の有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設となるように、努めるものとする。

(5) 長寿命化

既存施設を有効に活用し、かつ、予防保全措置を的確に行うなど、現状以上にしっかりと保守点検や大規模修繕等といった取組を行うことにより、施設の長寿命化対策を進め、維持更新費の軽減・平準化を図る。

また、安全かつ信頼性のある新たな技術の活用により、更なる長寿命化を目指す。

(例) 長寿命化を図れる施設の建設や更新サイクルの延伸によるランニングコストの平準化。

(6) 点検・診断等

各施設管理者は、日常点検や法定点検等の実施とともに、各施設の立地や用途など特性に合わせた点検を併せて実施。各施設の事業主管課及び各施設管理者に対し、適切な点検方法や点検にあたっての注意点など保全の指導や研修の実施と点検の実施状況の確認。

(例) 専門家による定期点検の実施。

(7) 維持管理・修繕・更新等

事業主管課及び施設管理者は、点検・診断等の結果に基づいた中長期的な計画を立て、修繕・更新等経費を明らかにし、対策費用を勘案の上、優先順位の高いものから計画的な対策を進める。工事情報を蓄積し、次期の点検・診断等に活用し、適切な維持管理及び経費の軽減・平準化を図る。

(例) 点検・診断結果に基づく修繕計画、修繕計画に基づく工事実施、工事情報の蓄積を活用した修繕計画の更新といった維持管理サイクルの構築。

(8) 公民連携

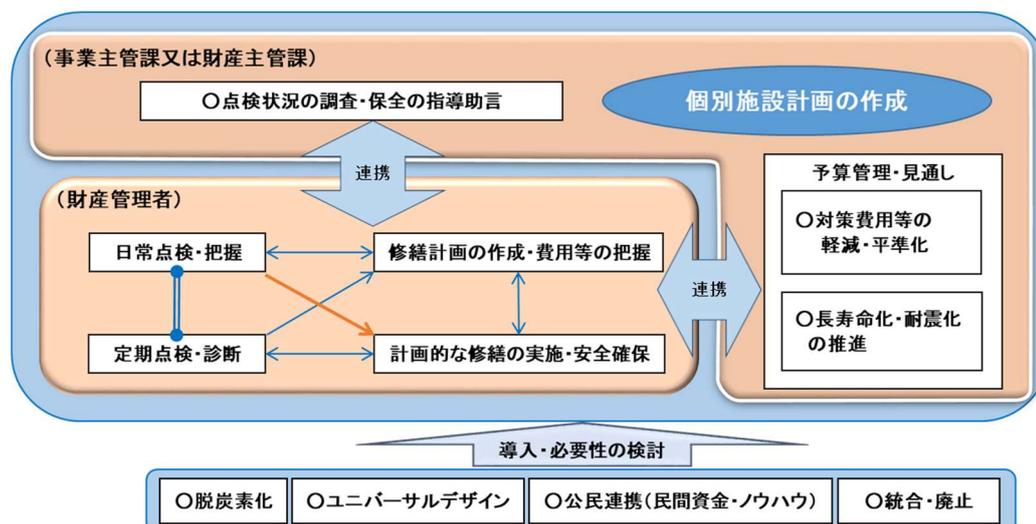
県公共施設の修繕・更新等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した方策を検討し、維持更新費の軽減・平準化と収益の確保を進める。

(例) 発案段階から合築・PPP等を検討。定期借地権方式や民間建物の買取り・賃借等の有効活用方策を促進。ネーミングライツ、自動販売機の設置場所の貸付及び駐車場のコインパーキング化の促進。

(9) 統合や廃止

耐震化及び長寿命化と併せ、今後の人口減少など都市、地域の構造変化に配慮した広域的な観点や、施設の耐震性や利用状況、耐用年数等も踏まえて、施設の規模やその必要性を検討のうえ、統合や廃止による最適配置についても検討する。なお、施設の新設や改修を検討する際は、多様化する行政ニーズに的確に対応できるよう、機能の充実という視点を持って進める。

(例) 施設更新時は総量の縮減となる方向で検討。財産の売却時は処分方針に基づき丁寧に対応。



5 縮減の取組

(1) 県有施設の維持更新費の縮減の取組

- ・ 投資：施設の耐震化、脱炭素化、点検・診断及び修繕工事などの必要な対策を行う。
- ・ 縮減：長寿命化対策や統合・廃止を進めるとともに、民間建物の買取り・賃借といった有効活用方策も含め、維持更新費の縮減を行う。
- ・ 収益：公民連携により、民間資金や技術、ノウハウを導入し、維持更新費の縮減・平準化を図るとともに、行政財産の活用などによる収益を確保し維持更新費等へ充当する。

(2) 都市基盤施設の維持更新費の縮減の取組

県民サービスの根幹となる施設であり、今後も、適切な維持管理を継続しつつ、施設ごとに縮減方針を定め、より一層の長寿命化や維持更新費の縮減に努める。

(3) 公営企業施設の維持更新費の縮減の取組

安全・安心を重視した県民サービスを提供しつつ、適切な点検・補修等を行うことにより、長寿命化を図っていくほか、将来の水需要の減少に対応した施設のダウンサイジングや統廃合を目指すなど、維持更新費の縮減につながる取組を進める。

(4) 地方独立行政法人施設の維持更新費の縮減の取組

日常点検や法定点検等を適切に行うとともに、施設利用者へ適切なサービスが行えるよう施設の特性を考慮しながら、計画的かつ効率的な修繕等を実施し、維持更新費の縮減につながる取組を進める。

(5) 維持更新費の縮減

現在の施設数を前提に、縮減策に基づき、今後30年間の縮減額を試算すると、公共施設等全体の30年間合計の縮減額は約1兆6,005億円で、維持更新費の年平均は1,488億円となり、過去5年間の実績と比較するとなお、約1.46倍となる見込みである。

今後、この額を上回る取組を行っていく必要がある。

(6) 財源の確保

公共施設等の老朽化対策と脱炭素化における財源確保策として国庫支出金の確保、民間資金の活用、行政財産の貸付や統廃合で生じる跡地の積極的な売却等による収益確保等に取り組むとともに、地方財政措置が拡充された「公共施設等適正管理推進事業債」や建築物等の脱炭素化等促進事業における「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金」などの活用を努める。

また、特別会計、企業会計による施設についても、国庫支出金などの財源を確保しながら老朽化対策に取り組む。

(6) 試算の結果

<現段階で考えられる縮減策を行った場合の試算の結果>単位：億円

[分類]	[現状5年間(年平均)<率>]	[今後30年間の縮減前(年平均)<率>]	[縮減後(年平均)<率>]	[縮減額]
公共施設等(全体)	5,096(1,019)<1.00>	→6兆630(2,021)<1.98>	→4兆4,625(1,488)<1.46>	⇒約1兆6,005億円
県有施設	1,802(360)<1.00>	→2兆6,943(898)<2.49>	→1兆8,268(609)<1.69>	⇒約8,675億円
都市基盤施設	1,229(246)<1.00>	→1兆990(336)<1.49>	→8,577(286)<1.16>	⇒約2,413億円
公営企業施設	2,034(407)<1.00>	→2兆2,252(742)<1.82>	→1兆7,455(582)<1.43>	⇒約4,797億円
地方独立行政法人施設	31(6)<1.00>	→444(15)<2.38>	→326(11)<1.74>	⇒約118億円
	現状の年平均約1,019億円	→	縮減後の年平均約1,488億円	(約1.46倍)

6 進行管理

- 県有地・県有施設利用調整会議での緊密な情報共有や計画の推進に関する意思疎通を図る。
- 進行状況については、ホームページなどで公表する。
- PDCAサイクルを活用し、本計画の進行管理を適切に実施する。
- 今後10年間の施設類型ごとの目標等により、5年ごとを目安に目標の達成状況等をチェックし、必要な見直しを実施しながら取組を着実に進めていく。

【進行管理のイメージ図（PDCAサイクルの活用）】

